

医療事故調 正直者が損せぬ仕組みを 永井裕之さん

(朝日新聞 2015年2月5日朝日新聞「私の視点」より)

今年10月、国内全ての医療機関で患者が死亡した医療事故を調査する制度(事故調)が始まる。事故の原因を究明し、再発を防ぎ、医療安全と医療の質を高めることが目的だ。これに向け、厚生労働省の検討会に医療事故被害者遺族として参加している。

だが、検討会では一部の委員から事故調の目的を忘れたかのような発言が出た。

「制度の対象はごく限られたケースに限定」

「事故調査制度の中では再発防止策までいかに事実の確定ができればよい」

「結果は遺族に十分説明すべきだが、報告書そのものは開示すべきでない」

といった内容だ。

1999年2月、私の妻(注:悦子さん。教え子のナースたちに囲まれて)は簡単な外科的手術を受けた翌朝、消毒薬を誤って点滴され急死した。その後、医療器具・機器を間違えにくくするなど改善はみられる。



しかし多くの被害者の相談にのるにつけ、医療事故調査の取り組みに病院ごとの格差が広がっていると感じる。

院内で事故調査を行っても医療者のミスに限定して背景やシステムの問題に踏み込もうとせず、現場医療者が正直に報告することを妨げる病院もある。

公正で信頼される事故調の実現と推進のため、以下を提案する。

▽制度の目的に従い、多くの事故を報告する

▽遺族や病院職員が事故の報告や調査に関して相談できる窓口を設置する

▽医療事故被害者で医療安全に取り組む人たちを調査に加える

▽都道府県より広いブロック単位で調査を支援する体制づくり

▽調査に対する公的財政支援の充実、などだ。

医療事故発生後の被害者・遺族への対応として、適切に情報を提供して事実経過を共有することと、事故調査報告書を丁寧に説明しながら渡すことが求め

られる。

被害者側から理解を得られれば紛争に至る例は減る。これは診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業、産科医療補償制度などの先行する原因究明の取り組みを見れば明らかだ。

誰だって自分の家族や大切な人を亡くしたくない。医療事故の死者数を把握し、少しでも減らすことが最も重要な課題だ。第三者機関である事故調を早く設立し、病院内の調査と連携・協力する新しい制度を動かしてほしい。

医療現場で正直者が損をしない仕組みを整えることで、医療安全と医療の質が向上する。

医療機関には戸惑いもあるだろう。先行する医療者や機関の支援も得ながら、「医療の質の向上・医療安全の向上」を実現する意欲をもって事故調査に挑んでほしい。

その挑戦を「小さく産んで、大きく育てよう」と私は呼びかけている。

(ながいひろゆき 患者の視点で医療安全を考える連絡協議会代表)